

令和3年

第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会

# 会 議 録

山口県後期高齢者医療広域連合



.....  
令和3年 第1回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第1日）

令和3年2月9日（火曜日）  
.....

議事日程

令和3年2月9日（火曜日）午前11時00分開会、開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長の選挙

日程第5 議案第1号 令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程第6 議案第2号 令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第3号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第4号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例について

日程第12 議案第8号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

日程第13 議案第9号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議

追加日程第1 議案第10号 監査委員の選任について  
.....

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第4号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第8号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第9号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議
- 追加日程第1 議案第10号 監査委員の選任について

.....

出席議員（11名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 2番 渡辺 純忠 君 | 3番 國井 益雄 君 |
| 4番 藤田 剛二 君 | 5番 花田 憲彦 君 |
| 6番 米本 正明 君 | 7番 射場 博義 君 |
| 8番 武田 新二 君 | 9番 藤沢 宏司 君 |

10番 竹岡 昌治 君                      11番 荒川 政義 君  
12番 末若 憲二 君

.....

欠席議員（1名）

1 番 前田 晋太郎 君

.....

事務局出席職員氏名

局長 山田 典子 君                      書記 磯田 将史 君

.....

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	.....	井原 健太郎 君	副広域連合長	.....	篠田 洋司 君
会計管理者	.....	塩見 和夫 君	事務局長	.....	斉藤 肇 君
総務課長	.....	松浦 むつみ 君	業務課長	.....	藤川 雅宏 君
総務課長補佐	.....	重富 基至 君	業務課長補佐	.....	阿部 かおり 君
資格・保険料係長	...	樫部 智哉 君	医療給付係長	.....	桑原 睦 君
保健事業推進係長	...	安部 真紀 君			

.....

午前11時00分開会、開議

○議長（竹岡 昌治君）

ただいまから、令和3年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

.....

**日程第1. 議席の指定**

○議長（竹岡 昌治君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

.....

**日程第2. 会議録署名議員の指名**

○議長（竹岡 昌治君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、3番、國井益雄議員、4番、藤田剛二議員を指名いたします。

.....

### **日程第3. 会期の決定**

○議長（竹岡 昌治君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### **日程第4. 副議長の選挙**

○議長（竹岡 昌治君）

日程第4、副議長の選挙を議題とします。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は、議長において行いたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。議長が指名することに決定いたしました。それでは、副議長に11番、荒川政義議員を指名します。お諮りいたします。ただいま私が指名しました11番、荒川政義議員を副議長の当選人と決めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって11番、荒川政義議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました荒川政義議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。それでは、荒川政義議員、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（荒川 政義君）

ただいま副議長に選出されました荒川でございます。一言挨拶をさせていただきます。

再任ということで、これからは竹岡議長を補佐しながらしっかり務めてまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（竹岡 昌治君）

ありがとうございました。

---

**日程第 5. 議案第 1 号**

**日程第 6. 議案第 2 号**

**日程第 7. 議案第 3 号**

**日程第 8. 議案第 4 号**

**日程第 9. 議案第 5 号**

**日程第 10. 議案第 6 号**

**日程第 11. 議案第 7 号**

**日程第 12. 議案第 8 号**

**日程第 13. 議案第 9 号**

○議長（竹岡 昌治君）

日程第 5、議案第 1 号令和 3 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から日程第 1 3 議案第 9 号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議までの 9 件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

[広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり]

○議長（竹岡 昌治君）

井原健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原健太郎君）

本日、令和 3 年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にあ

りがとうございます。それでは、議案の説明に先立ちまして、10月の定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

去る12月21日、国より令和3年度予算案が示され、後期高齢者医療制度に係る予算額は5兆4,000億円余り、対前年度比0.9%減とされたところでございます。

本広域連合においては、令和3年度において、保険者としての一層の機能強化に向けて、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」、「医療費の適正化」に重点的に取り組むとともに、マイナンバーカードの被保険者証利用等に向けた環境整備も含め、「オンライン資格確認等の推進」に取り組むこととしております。

とりわけ、令和2年度から本格実施された「保健事業と介護予防の一体的な実施」につきましては、令和3年度には、現時点において、新たに8市町がスタートし、計9市町での実施が予定されております。全ての市町において効果的かつ効率的な実施が行えますよう、広域連合と市町、関係機関との連携強化をはじめ、事業実施にかかる体制の整備を進めることとしています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、国においては、全世代型社会保障改革の方針として、後期高齢者医療の窓口負担割合を2割とする見直しの対象範囲や施行時期などが具体的に示されるなど、後期高齢者医療を取り巻く状況が大きく変化しており、引き続き国の動向を注視し、円滑な制度運営に努めてまいり所存でございます。

それでは、ただいま上程されました議案第1号から第9号までについて、提案理由の説明を申し上げます。お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。

まず初めに、議案第1号、令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、予算総額を7,455万9千円とし、令和2年度当初予算と比較しますと、39万3千円、0.5パーセントの減としております。これは、派遣職員の給与費負担金の減少によるものです。

次に、議案第2号、令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算総額を2,406億4,964万7千円とし、令和2年度当初予算と比較しますと、8億6,133万7千円、0.4パーセントの増としております。

これは、被保険者数の増加、及びこれまでの実績による保険給付費の増加を見込んだことが主な要因でございます。

次に、議案第3号、令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ126万3千円を減額し、予算総額を7,544万9千円といたしております。これは、広域連合事務局運営事業の決算見込額の減額により、歳入歳出予算をともに減額いたすものでございます。

次に、議案第4号、令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ42億6,026万2千円を減額し、予算総額

を2, 394億6, 305万3千円といたしております。今回の補正予算は、新型コロナウイルスの感染拡大等により保険給付費が当初の見込みを下回ったこと等により、所要の補正を行うものでございます。

まず、歳入予算につきましては、保険給付費等の減額に伴う市町支出金及び国庫支出金を減額しておりますほか、保険料負担金の最終見込額、並びに国からの財政調整交付金及び基金からの繰入金等において、所要の補正を行っております。

次に、歳出予算でございますが、本年の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国の緊急事態宣言をはじめとした感染防止対策の影響による受診控え等により、本年4月から10月までの後期高齢者の医療費総額は、53億円あまり、3.7パーセントの減額となっていることから、保険給付費の年間所要額を見直すとともに保健事業等の精査により減額をいたしております。

次に、議案第5号、山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、令和2年人事院勧告が発出されたことに伴い、広域連合においても所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、会計年度任用職員の制度導入の趣旨に鑑み、人事院勧告による給与の増額減額を問わず、一定額とすることに伴い、広域連合においても所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第7号、山口県後期高齢者医療広域連合延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例については、令和2年税制改正による法改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第8号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、平成30年度税制改正大綱による法改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第9号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議については、令和3年3月31日限り、宇部・阿知須公共下水道組合を脱退させることから、同組合規約の一部を改正することについて、地方自治法第290条の規定により構成団体である本広域連合の議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をいただきますようお願い申し上げます。

## ○議長（竹岡 昌治君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第1号令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号山口県後期高齢者医療広域連合延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 15 分休憩

---

午前 11 時 16 分開議

○議長（竹岡 昌治君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。お諮りいたします。お手元に配付のとおり広域連合長から議案第 10 号が提出されました。議案第 10 号は緊急を要しますので急施事件と認め、この際、日程に追加し、審議することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 10 号は急施事件と認め日程に追加し、審議することに決定いたしました。

---

### **追加日程第 1. 議案第 10 号**

○議長（竹岡 昌治君）

議案第 10 号監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第 292 条において準用する同法第 117 条の規定により、6 番米本正明議員の退席を求めます。

〔米本議員退席〕

○議長（竹岡 昌治君）

提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

井原健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原健太郎君）

ただいま上程されました議案第 10 号監査委員の選任について、提案理由の説明をいたします。

本件につきましては、広域連合議会議員から、米本正明氏を監査委員に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。以上でございます。

○議長（竹岡 昌治君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第10号監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第10号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。米本正明議員の入場を求めます。

〔米本議員着席〕

○議長（竹岡 昌治君）

米本正明議員に告知いたします。ただいま監査委員の選任の件は同意されました。それでは、監査委員に選任された米本正明議員に、御挨拶を賜りたいと存じます。

○議員（米本 正明君）

ただいま監査委員に選任いただきました米本でございます。しっかりと職務を遂行してまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹岡 昌治君）

以上で本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。

以上をもって、令和3年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時20分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年2月9日

議 長 竹 岡 昌 治

副 議 長 荒 川 政 義

署名議員 國 井 益 雄

署名議員 藤 田 剛 二